

国空安保 第 384 号
国官参事 第 591 号
平成 28 年 10 月 11 日

全日本空輸株式会社
代表取締役副社長 内藺 幸一 殿

国土交通省 航空局安全部長 高野 滋

福岡空港における搭乗手続未了旅客の搭乗及び定員超過状態での運航開始
に対する安全運航体制の確立のための改善指示について（嚴重注意）

平成28年9月30日(金)、貴社運航のANA256便（福岡発羽田行）において、搭乗手続未了の旅客を、保安検査場で搭乗手続未了のまま保安検査を受けさせ、搭乗口でも搭乗手続未了のまま搭乗させるという事案が発生した。

その結果、当該機は定員超過の状態となったが、そのまま運航を開始し、駐機場を離れた後、定員超過が判明し駐機場へ引き返した。

8月5日に新千歳空港で発生した保安検査すり抜け事案を踏まえて搭乗手続未了の旅客の搭乗を防ぐ再発防止を指示しているなか、類似の事案が発生させ、さらに定員超過で運航を開始させたことは、航空保安及び運航の安全上極めて遺憾であり、嚴重に注意する。

については、下記事項について改善が必要と思われるため、原因究明と再発防止策を至急検討の上、本年10月25日までに文書にて提出されたい。

記

1. 保安検査場における搭乗手続確認手順及び体制の見直し並びにこれらの確実な徹底策の策定
2. 搭乗口における搭乗手続確認手順の見直し及びその確実な徹底策の策定
3. 搭乗旅客及びその数の確実な把握方法の構築